

物価高騰等に伴う経済対策について

事業概要		令和6年度実績	令和7年度(5/20時点)
金融対策			
①	利子補給(日本政策金融公庫) 小規模事業者経営改善資金(通称:マル経融資・コロナ対策) 特別利率-△0.9%後の全額利子補給(5年間:特別利率と同期間)0.31%分 及び通常マル経融資 1.21%(10,000 千円以内の部分) ※令和8年3月31日以前(令和7年度内)の新規申請分までを対象	45 件 1,457,169 円 うち、R6 新規分 10 件	21 件 919,444 円 うち、R7 新規分 2 件
②	利子補給(北海道) 経営環境変化対応貸付【認定企業】(長期資金) 融資のうち 5,000 千円以内の部分に対する全額利子補給(3年間:特別利率と同期間)	0 件	0 件
③	利子補給(北海道) 経営環境変化対応貸付【認定企業】(伴走支援型) 融資のうち 5,000 千円以内の部分に対する全額利子補給(3年間:特別利率と同期間)	1 件 48,743 円	0 件
④	経営安定資金融資-(R5 新規分まで)新型コロナウイルス緊急小口対応資金(恵庭市) (R6 新規分から)物価高騰対策小口対応資金(恵庭市) 上限 5,000 千円 利率 1年以内:1.0%、3年以内:1.2%、5年以内:1.6%、7年以内:1.8% (恵庭市が 60 回にわたって利子を補給する。) 融資期間 7年以内(うち措置1年以内) 信用保証 北海道信用保証協会の信用保証を付す。	2 件 111,971 円 うち、R6 新規分 0 件	0 件

※②③については、令和6年度以降の新規受付なし(R6.3.8 経済建設常任委員会にて報告済み)

④については、令和7年度以降の新規受付なし(R7.3.14 経済建設常任委員会にて報告済み)